

# 釧路川標茶地区水害タイムライン試行版(案)の概要

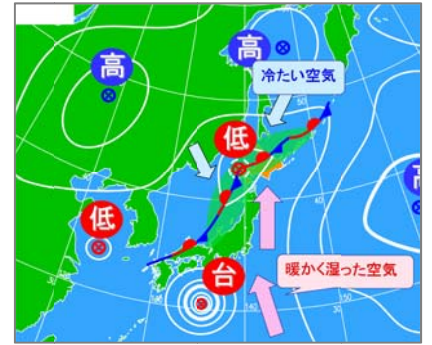
## 1 水害タイムラインとは・・・

- ◆災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有したうえで、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画である。
- ◆タイムラインは、『顔の見える関係』を作り、町長の意思決定を支援することで住民の早期避難に直結する。また、タイムラインを水害時のチェックリストとして活用することで、早めの防災行動の確立を実現し、防災行動の漏れ・抜け・落ちの防止に寄与する。

## 2 釧路川標茶地区水害タイムライン試行版(案)の概要

### ◆対象ハザード:

- ①北海道に前線や低気圧が停滞し、標茶町付近で局地的な大雨が発生(8月21日午前)→標茶町で内水氾濫が発生
- ②本州周辺に台風が上陸し北海道に接近、釧路川流域の広い範囲で大雨が発生(8月21日午後)
- 釧路川の河川水位がさらに上昇し、堤防が決壊(標茶地区・KP48.8左岸、KP40.8右岸)
- ◆対象時刻: 台風説明会が開催された場合(堤防決壊の3日前くらい)から河川氾濫の発生まで(堤防決壊後まで)



## 3 釧路川標茶地区水害タイムライン試行版(案)の見方

- 標茶町を運用主体とし、標茶町と関係機関との連携を示したタイムラインとした。
- 内水氾濫や河川氾濫などの状況や防災行動に準じて、「タイムラインステージ(以下、TLステージ)」を6段階に設定した。
- 試行・運用時には、標茶町と関係機関が連携し、TLの立ち上げ、TLステージの移行及び今後の対応方針を調整する。
- 防災行動は、「行動項目」と「行動細目」の2階層の内容で示し、詳細は「備考」や「対応シート(別冊)」で補足説明をしている。
- タイムラインに記載されていない関係機関・組織内で完結する行動項目及び各機関の具体的な行動(点検項目、調達品目等)については、各機関のマニュアルや計画等で対応する。
- タイムライン検討会への未参加機関は、タイムラインの記載対象としていない。(新たな参加については、必要に応じて今後調整)
- 情報の発信・受信について、◎は『情報を発信(収集伝達)する機関』、△は『情報を受信する機関』を示す。防災行動について、●は『行動を指示(実施)する機関』、▲は『行動の指示を受け実施する機関(行動を補助・支援する機関)』を示す。

## ★釧路川標茶地区水害タイムライン試行版(案)の構成

タイムライン(TL)ステージ	時間の目安	危険度	各ステージの切替タイミングの目安
1	3日前～2日前	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin-right: 5px;">小</div> <div style="width: 20px; height: 100px; background: linear-gradient(to bottom, #f0f0f0, #ffcccc, #ff9966, #ff6633, #ff3300, #ff0000); border: 1px solid black; margin: 0 5px;"></div> <div style="margin-left: 5px;">大</div> </div>	◆ 気象台による台風説明会が開催された場合
2	2日前～1日前		◆ 大雨注意報の発表または大雨警報発表の可能性が高い場合
3.1	1日前～18時間前		◇ 大雨警報の発表、水防団待機水位の超過、内水氾濫のおそれ ※ 一部地域で内水氾濫が発生
3.2	18時間前～15時間前		◇ 氾濫注意水位の超過、内水氾濫の発生 ※ 市街地等で内水氾濫が発生
4	15時間前～2時間前		◇ 避難判断水位を超過し、さらに上昇する可能性が高い場合
5	2時間前～0時間		◇ 氾濫危険水位の超過
6	0時間以降	◇ 河川氾濫の発生	

■釧路川標茶地区水害タイムライン(素案)

【情報に関する項目】 ◎:情報を発信(収集伝達)する機関 △:情報を受信する機関  
 【行動に関する項目】 ●:行動を指示(実施)する機関 ▲:行動の指示を受け実施する機関(行動を補助・支援する機関)

ステージ	状況・開始のきっかけ(トリガー)	目安時間 ※堤防決壊までの時間	水位	防災気象		標茶町		行動項目(案)	行動細目(案)	番号(対応シートNo)	標茶町											備考 (対応上の留意点等)													
				洪水予報	大雨注意報・警報	配備体制	避難勧告等				総務対策部	経済対策部	教育対策部(教育委員会)	標茶消防署	弟子屈警察署	建設業協会	陸上自衛隊	町内会(町民)	釧路地方気象台	釧路開発建設部	釧路河川事務所		弟子屈道路事務所	釧路総合振興局	北海道	釧路建設管理部弟子屈出張所									
ステージ1	◆気象台による台風説明会が開催された場合	3日前 ~ 2日前  8/19 AM5:00 ~ 8/20 AM5:00	平水位	発表なし	発表なし	平常通り	発令なし	タイムラインの 立ち上げ 判断	気象情報の発信・受信	■1	☉	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△										
									関係機関への助言依頼	■2	◎																								
									TL立ち上げの判断	■3	●																								
									今後の方針決定	■4	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
									TLステージ1移行の周知	■5	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
									1-1.情報発信・受信	1	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
										2	△																								
										3	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
										4	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
										5	△																								
									1-2.庁内体制の構築	6	●																								
									1-3.関係機関との情報連絡	7	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲																
										8																									
										9																									
										10																									
										11	●																								
										12																									
										13																									
										14																									
										15																									
										16																									
										17	●																								
										18																									
									1-4.防災資機材等準備・パトロール・水防活動	19																									
										20																									
										21																									
										22																									
										23																									
										24																									
	25																																		
	26																																		
	27																																		
	28																																		
1-5.住民避難等の広報・情報提供	29	◎																																	

※上記の釧路川標茶地区タイムライン(素案)はあくまでのイメージです。

■タイムライン対応シート(例)

番号		行動項目							行動細目									
		標茶町					標茶消防署	弟子屈警察署	土木建設業協会	陸上自衛隊	町内会(住民)	釧路地方気象台	釧路開発建設部			北海道		
災害対策本部	総務対策部				経済対策部		教育対策部						治水課(本部)	釧路河川事務所	弟子屈道路事務所	釧路総合振興局	釧路建設管理部	
	総務班	管理班	住民班	保健福祉班	建設班	水道班												

【情報に関する項目】 ◎:情報を発信(収集伝達)する機関    △:情報を受信する機関  
 【行動に関する項目】 ●:行動を指示(実施)する機関    ▲:行動の指示を受け実施する機関(行動を補助・支援する機関)

行動細目	
誰に	
何をどのようにするか (具体的に何をどのような方法・手段で実施するか)	
その他 ○実施する上で必要な情報(連絡先など)や実施する上で留意すべき事項など	